



《添付書類》

以下の全ての書類の添付が必要です。添付したものに☑を付けてください。

<input type="checkbox"/>	領収書又はレシートの写し（次の事項が記載されているもの） [購入者名、購入日、店舗名、店舗住所、製品名、型番、購入金額、金額内訳] ※レシートの場合の購入者名は余白にボールペンで記載
<input type="checkbox"/>	メーカー保証書の写し（必要事項を記載したもの） ※無い場合はカタログ等の写しを添付（購入店舗の保証書は不要）
<input type="checkbox"/>	家電リサイクル券（排出者控）の写し [買替前の冷蔵庫分] ※買替前の冷蔵庫は対象製品を購入した店舗に引き取りを依頼
<input type="checkbox"/>	申請・請求者の本人確認書類の写し [運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、パスポートなど]
<input type="checkbox"/>	振込口座を確認できる通帳・キャッシュカード等の写し [金融機関名、支店名、口座番号、口座名義を確認できる部分]

◎提出前に次の事項について確認してください

申請・請求者	・ 稚内市に住民登録をしていますか。稚内市に住んでいても住民登録が他自治体の場合は対象外です。
	・ 市税を滞納していませんか。
	・ 世帯の中に本補助金（冷蔵庫分）の交付を受けた方はいませんか。
対象製品	・ 省エネ基準達成率が100%以上のものですか。 （資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」で確認）
	・ 市内の店舗で購入した新品のものですか。市外の店舗やインターネットで購入したもの、中古品は対象外です。
	・ これまで使用していたものからの買い替えですか。新たに設置する場合や古いものを廃棄しない場合は対象外です。
	・ 申請者の住宅で固定して使用するものですか。申請者の住宅以外に設置するものや持ち運び可能なものは対象外です。
	・ 申請年度の4月1日以降に購入したものです。
申請書類	・ 申請書に記入漏れはありませんか。
	・ 領収書等の購入者名と申請・請求者名が同じになっていますか。
	・ 対象経費は対象製品の金額（税別）のみとなっていますか。消費税、工事費、送料等は対象外です。対象経費が5,000円未満の場合も対象外です。
	・ 申請額は対象経費の2分の1から千円未満を切り捨てた額となっていますか。また、上限額の40,000円以内となっていますか。
その他	・ 添付書類は全て揃っていますか。補助金振込口座は申請・請求者名義の口座となっていますか。
	・ 補助金で購入した冷蔵庫は、6年間処分（譲渡・交換・廃止・貸し付け・担保に供すること）できません。期間内に処分する場合は、事前に市への報告が必要であり、場合によっては補助金の返還を求める場合があります。
	・ 補助金の支給後、申請書や添付書類の内容に虚偽等が判明した場合や、対象要件に該当しないことが判明した場合は、補助金の返還を求める場合があります。
	・ この申請書は、交付決定後は補助金の請求書として取り扱います。